



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和4年6月22日(水) 号外(第5号)

目次

	ページ
選挙管理委員会告示	
○第26回参议院議員通常選挙について本委員会で定めた事項	2
選挙長告示	
○参议院群馬県選挙区選出議員選挙における選挙立会人のくじを行う日時等	3
選挙分会長告示	
○参议院比例代表選出議員選挙における選挙立会人のくじを行う日時等	3

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第37号

第26回参議院議員通常選挙について、本委員会で定めた事項は、次のとおりである。

令和4年6月22日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

1 参議院群馬県選挙区選出議員選挙における選挙長及び同職務代理者

選挙長		職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
渋川市	宮下智満	前橋市	高橋正也

備考：選挙長の事務は、群馬県庁内群馬県選挙管理委員会室で行う。

2 参議院比例代表選出議員選挙における群馬県選挙分会長及び同職務代理者

群馬県選挙分会長		職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
邑楽郡大泉町	中村京子	太田市	吉田康弘

備考：群馬県選挙分会長の事務は、群馬県庁内群馬県選挙管理委員会室で行う。

3 参議院群馬県選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する支出金額の制限額

44,680,200円

4 参議院群馬県選挙区選出議員選挙における候補者がポスター掲示場にポスターを掲示できる日

令和4年6月22日

5 参議院群馬県選挙区選出議員選挙における候補者の政見放送の日時及び順序を定めるくじを行う日時及び場所

日時 令和4年6月22日 午後6時30分

場所 群馬県庁14階141会議室

6 参議院比例代表選出議員選挙における投票記載場所その他適当な箇所及び期日前投票所又は不在者投票記載場所内に掲示する政党等名及び名簿登載者氏名の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所

日時 令和4年6月22日 午後6時

場所 群馬県庁14階141会議室

7 参議院群馬県選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所

日時 令和4年6月23日 午後5時30分

場所 群馬県庁14階141会議室

8 参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所

日時 令和4年6月23日 午後6時

場所 群馬県庁14階141会議室

9 参議院群馬県選挙区選出議員選挙における選挙会の日時及び場所

日時 令和4年7月12日 午後2時

場所 昭和庁舎3階34会議室

10 参議院比例代表選出議員選挙における群馬県選挙分会の日時及び場所

日時 令和4年7月12日 午後2時

場所 昭和庁舎3階34会議室

■ 選挙長告示

◎参議院群馬県選挙区選出議員選挙選挙長告示第1号

第26回参議院議員通常選挙における参議院群馬県選挙区選出議員選挙選挙会について、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定により選挙立会人のくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和4年6月22日

参議院群馬県選挙区選出議員選挙選挙長 宮下智満

日時 令和4年7月8日 午前11時

場所 群馬県庁9階91会議室

■ 選挙分会長告示

◎参議院比例代表選出議員選挙群馬県選挙分会長告示第1号

第26回参議院議員通常選挙における参議院比例代表選出議員選挙群馬県選挙分会について、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定により選挙立会人のくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和4年6月22日

参議院比例代表選出議員選挙群馬県選挙分会長 中村京子

日時 令和4年7月8日 午前11時30分

場所 群馬県庁9階91会議室